

令和元年第6回大分市教育委員会会議録

- 1 日時 令和元年6月24日(月) 午後3時から午後4時5分まで
- 2 場所 大分市役所議会棟3階 第4委員会室
- 3 出席者 教育長 三浦 享二
一番委員 上杉 美穂子
二番委員 大久保 真理子
三番委員 生野 誉士
四番委員 古城 一
五番委員 古城 和敬
- 4 出席事務局職員
教育部長 佐藤 雅昭
教育部教育監 重石 多鶴子
教育部次長 桑野 徹
次長兼学校施設課長 池田 武文
次長兼体育保健課長 西川 幸宏
次長兼文化財課長 坪根 伸也
大分市美術館副館長兼美術振興課長
長田 弘通
教育総務課長 高田 隆秀
学校教育課長 野田 秀一
人権・同和教育課長 河野 正行
社会教育課長 永田 佳也
教育センター所長 御手洗 宏昭
教育総務課参事 岡本 隆憲
- 5 書記
教育総務課参事補 黒木 眞由美 教育総務課指導主事 三嶋 みどり
教育総務課主任 園田 哲也
- 6 傍聴人 なし
- 7 議題
(1) 議案
(教議第16号) 令和元年度6月補正予算について
(教議第17号) 大分市立エスペランサ・コレジオ条例等の一部改正について
(教議第18号) 大分市奨学生選考委員会委員の委嘱について
(教報議第9号) 平成30年度補正予算(平成31年3月29日付市長専決処分)について

(教報議第10号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱について

(2) 報告事項

- ①令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の取組について
- ②大分市立小学校空調設備整備PFI事業について
- ③大分市立小学校給食調理場調理等業務委託事業者の選定結果について
- ④関崎海星館の施設整備について
- ⑤「おおいた子どもかがく広場」について
- ⑥「大分市歴史的風致維持向上計画」の認定について

8 会議の概要

教育長

ただいまより、令和元年第6回大分市教育委員会を開会いたします。

(午後3時 開会)

教育長

本日の署名委員を二番委員、三番委員にお願いします。

教育長

それでは、教議第16号「令和元年度6月補正予算について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、教議第16号「令和元年度6月補正予算について」ご説明申し上げます。

本年度の教育費の補正前の額は、145億1,869万7千円でございますが、今回の補正額は、13億6,618万8千円の増で、補正後の額は、158億8,488万5千円でございます。

このうち、教育委員会所管分の補正額につきましては、右側の表のとおり、6億8,099万9千円の増で、補正後の額は、135億3,815万5千円でございます。

それでは補正予算の概要についてご説明いたします。

10款1項 教育総務費の2目 事務局費の1番の奨学助成事業につきましては、奨学助成金の返還について、現金または本市指定金融機関の窓口納付に加え、口座振替を可能とする奨学金管理システムの改修等に係る経費を計上するものでございます。

次に、3目 教育指導費の1番の日本語指導等支援事業につきましては、日本語指導が必要な児童生徒及び保護者との十分な意思疎通を図り、迅速かつ効率的な情報伝達を行うための多言語翻訳機の借上に係る経費を追加計上するものでございます。

次に、10款2項 小学校費 の1目 学校管理費の1番の小学校施設管理事業につきましては、校舎等営繕工事、廃校となった小学校の跡地利活用に係る施設改修や金池小学校の施設整備に向けた事業者公募など、小学校の営繕及び施設改修に係る経費を追加計上するものでございます。

次に、2番の小学校施設整備保全事業につきましては、「大分市教育施設整備保全計画」に基づき、建物を築80年まで使用するための長寿命化改修などに係る経費を計上するものでございます。

次に、10款3項中学校費の1目学校管理費の1番の中学校施設管理事業につきましては、校舎等営繕工事など、中学校の営繕に係る経費を追加計上するものでございます。

次に、3目学校建設費の1番の大東中学校施設整備事業につきましては、今後も生徒数の増加が見込まれる大東中学校について、将来の教室不足に対応するため、新校舎建設に向けた設計委託等に係る経費を計上するものでございます。

次に、10款5項社会教育費の4目公民館費の3番の地区公民館施設整備事業につきましては、昭和47年に建設され、本市の地区公民館の中で建築年度が最も古い鶴崎公民館の大規模改修を行い、長寿命化を図るもので、改修工事の設計業務などに係る経費を計上するものでございます。

次に、債務負担行為の設定についてでございます。

「大在中学校運動場整備事業」につきましては、隣接地を購入のうえ、グラウンドとして整備し、教育環境の充実を図るものでございます。期間は令和元年度から2年度までであり、限度額2億900万円の債務負担行為を設定するものでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定の上は、第2回市議会定例会にて、審議・決定をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第16号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第17号「大分市立エスペランサ・コレジオ条例等の

一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課長

教議第17号「大分市立エスペランサ・コレジオ条例等の一部改正について」ご説明申し上げます。

消費税率が、既に公布されている「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」により令和元年10月1日から10%に引き上げられることとなっております。消費税法においては、地方公共団体が行う事業であっても、非課税規定に該当しない限り、民間と同様に原則として課税となります。

このことから、地方公共団体におきましても、使用料等について、税の適正な転嫁を図るため、消費税率引き上げに伴う改定を行う必要があります。

今回の消費税転嫁の基本的な考え方としましては、原則、基本料金の改定は行わず、消費税率引き上げ分のみを現行料金に転嫁することとしております。

消費税率の改定に伴う使用料等の改正を伴う条例の内容につきましては、第1条は、大分市立エスペランサ・コレジオの授業料の改定、第2条は、大分市公民館条例第1条の規定に基づき設置された公民館（ただし、大分市大分中央公民館を除く）の会議室等の使用料の改定および大分市大分東部公民館市民体育館及び市民運動広場の使用料の改定、第3条は、大分市歴史資料館の観覧料及び第2講座室の使用料の改定でございます。

第4条は、大分市海部古墳資料館の研修室の使用料の改定、第5条は、大分市関崎海星館の入館料の改定、第6条は、大分市情報学習センターのAVホール、スタジオ、マルチメディアルーム、情報サロン、研修室1～3及びコンピュータ研修室の使用料の改定でございます。

第7条は、大分市立のつはる少年自然の家の宿泊使用料の改定、第8条は、大分市河原内陶芸楽習館の使用料の改定、第9条は、大分市美術館の観覧料及び研修室の使用料の改定、第10条は、アートプラザのアートホール、市民ギャラリー、研修室及び実技室の使用料の改定でございます。

第11条は、大分市立学校の体育館、クラブハウス、教室、運動場及び柔剣道場の使用料の改定でございます。

第12条は、大分市今市健康増進センターの体育館及び研修室の使用料の改定、第13条は、市長部局の公園緑地課が所管する条例ですが、教育委員会が所管する有料公園施設であるチャイルドハウスの使用料の改定ござい

ます。

以上13条例の一部改正について、本委員会でご決定いただき、第2回市議会定例会での審議・決定を経て、令和元年10月1日から施行しようとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第17号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第18号「大分市奨学生選考委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校教育課長

教議第18号「大分市奨学生選考委員会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

本案は、大分市奨学生選考委員会における委員につきまして、推薦団体における役員の改選に伴い、1名の委員を新たに委嘱いたしたく、ご決定をいたさうとするものであります。

なお、今回委嘱いたします委員の任期は前任者の残任期間となっております。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第18号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教報議第9号「平成30年度補正予算（平成31年3月29日付市長専決処分）について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課長

教報議第9号「平成30年度補正予算（平成31年3月29日付市長専決処分）について」ご説明申し上げます。

この補正予算に係る専決処分につきましては、国庫補助事業などの補助金の額の確定に伴う事業費の確定や、決算見込額の精査などにより、一般財源の未執行額を把握することによって、年度末において財務上、より効果的な予算調整を行うことを目的に、市長が年度末に処分を行い、令和元年第2回市議会定例会において承認を受けようとするものでございます。

第10款教育費の補正前の額は、171億1,226万7千円でございますが、今回の補正額は、10億2,491万4千円の減額で、補正後の額は、160億8,735万3千円でございます。

このうち、教育委員会所管分の補正額につきましては、9億5,891万4千円の減額となったところでございます。

それでは、その主なものにつきましてご説明いたします。

はじめに、1項 教育総務費につきましては、6,053万8千円の減額を計上しております。

内訳として、2目の事務局費において、2,960万円の減額を計上しておりますが、通学支援事業及び奨学助成事業における事業費の確定に伴う調整によるものでございます。

また、3目の教育指導費において、1,893万8千円の減額を計上しておりますが、スクールサポートスタッフ配置事業における事業費の確定に伴う調整によるものでございます。

また、4目の教育センター費において、1,200万円の減額を計上しておりますが、教育相談・特別支援教育推進事業における事業費の確定に伴う調整によるものでございます。

次に、2項 小学校費につきましては、3億8,100万円の減額を計上しております。

内訳として、1目の学校管理費において、3億5,300万円の減額を計上しておりますが、小学校施設管理事業及び小学校施設整備保全事業における事業費の確定に伴う調整によるものでございます。

また、2目の教育振興費において、2,800万円の減額を計上しておりますが、就学援助事業における事業費の確定に伴う調整によるものでございます。

次に、3項 中学校費につきましては、1億5,500万円の減額を計上しております。

内訳として、1目の学校管理費において、1億3,700万円の減額を計

上しておりますが、中学校施設整備保全事業における事業費の確定に伴う調整によるものでございます。

また、2目の教育振興費において、1, 800万円の減額を計上しておりますが、就学援助事業における事業費の確定に伴う調整によるものでございます。

次に、5項 社会教育費につきましては、3億2, 737万6千円の減額を計上しております。

内訳として、1目の社会教育総務費において、4, 200万円の減額を計上しておりますが、いまいち山荘解体事業における事業費の確定に伴う調整によるものでございます。

また、2目の文化財保護費において、2億1, 187万6千円の減額を計上しておりますが、大友氏遺跡保存整備事業、大友氏遺跡情報発信事業及び埋蔵文化財発掘調査受託事業における事業費の確定に伴う調整によるものでございます。

また、6目の少年自然の家費において、4, 900万円の減額を計上しておりますが、少年自然の家施設整備事業における事業費の確定に伴う調整でございます。

また、10目の美術館費において、2, 450万円の減額を計上しておりますが、美術品等購入事業における事業費の確定に伴う調整によるものでございます。

次に、6項 保健体育費につきましては、3, 500万円の減額を計上しております。

内訳として、1目の保健体育総務費において、1, 800万円の減額を計上しておりますが、学校体育振興事業における事業費の確定に伴う調整によるものでございます。

また、2目の学校給食共同調理場費において、1, 700万円の減額を計上しておりますが、東部共同調理場管理運営事業における事業費の確定に伴う調整によるものでございます。

次に、繰越明許費でございますが、5項社会教育費の文化財保護一般事業につきましては、重要文化財「柞原八幡宮」の保存修理工事に係る補助事業において、工事の入札不調等により設計変更が生じ、不測の日数を要し、年度内の工事完了が困難となったため、工事に係る補助金の執行を繰り越すものでございます。

また、大友氏遺跡保存整備事業につきましては、台風の影響により大友氏館跡庭園植栽整備工事に遅延が生じ、不測の日数を要し、年度内の工事完了が困難となったため、繰り越すものでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご承認いただいた上で、令和元年第2回市議会定例会での承認をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教報議第9号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育長

それでは次に、教報議第10号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

社会教育課長

教報議第10号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

本案は、大分市公民館運営審議会委員につきまして、選出団体での役員の交代に伴い、後任の委員を委嘱いたしましたので、ご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱いたしました委員の任期は、前任者の残任期間となっております。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教報議第10号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育長

それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長

報告事項1点目「令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の取組について」ご報告申し上げます。

本日は、今年度の点検・評価に係る取組の途中経過についてご報告さ

せていただきます。

はじめに、「第1章 点検・評価の概要」についてご説明いたします。

「1 点検・評価の趣旨」についてでございますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会において、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられております。

本市教育委員会では、平成29年2月に策定しました「大分市教育ビジョン2017」を昨年度から評価の対象とし、その進捗を点検及び評価することにより、各施策の展開について、必要な見直しを図るとともに、市民への説明責任を果たし、効果的な教育行政を推進することとしております。

また、今年度より、平成30年2月に策定しました「大分市立学校における働き方改革推進計画」の取組につきましても、本点検・評価により、その成果を検証し、公表することとしております。

次に、「2 点検・評価の対象及び期間」についてでございますが、対象は「大分市教育ビジョン2017」及び「大分市立学校における働き方改革推進計画」とし、期間は、平成30年4月から平成31年3月としております。

「3 点検・評価の方法」についてでございますが、客観性及び透明性を高めるため、学識経験者の知見を活用し、報告書を作成いたします。

次に、「4 点検・評価の内容」についてでございますが、具体的施策の各指標について、A～Dの4段階評価を行うとともに、「取組状況」「成果」「課題」「今後の取組の方向性」等を記載しております。

なお、現在の評価結果につきましては、63の指標のうち、「指標達成に向け、概ね計画通り進んでいる」A評価は41指標、「指標達成に向け、概ね計画通り進んでいる」B評価は14指標、「指標達成に向け、計画がやや遅れている」C評価は8指標となっており、「指標達成に向け、計画が大幅に遅れている」D評価は、ございませんでした。

それでは、まず、「大分市教育ビジョン2017」の主な評価結果につきましてご説明いたします。

「全国・県・市主催の学力調査における全国平均以上の教科の数の割合」につきましては、実績値は2017年度の82.5%から2018年度は90.5%に増加しております。目標値は、100%であり、引き続きB評価としております。

「小学校及び中学校における外国語指導助手を活用した年間総授業時数」につきましては、実績値は2017年度の11,954時間から15,838時間に増加しております。目標値を上回っていることから、引き続きA評価としております。

「ジュニア歴史検定に合格した児童生徒数の数」につきましては、実績値は、2017年度の20名から29名に増加しております。目標値に対し、順調に計画が進んでいることから、引き続きA評価としております。

「新体力テストにおける総合評価がC以上の児童生徒の割合」につきましては、実績値は、小学校が2017年度の83.2%から85.5%、中学校が85.3%から88.8%に増加しております。共に目標値を上回っていることから、引き続きA評価としております。

「性に関する指導の充実」につきましては、昨年度上杉委員よりご提案のありましたWYSH教育に関する講演会の実施等に係る実績をしております。

『体力・運動能力、運動習慣等調査』において『毎日朝食を食べる』と回答した児童生徒の割合」につきましては、実績値は、小学校が2017年度の84.6%から83.5%、中学校が84.2%から82.7%に減少しております。共に基準値を下回っていることから、引き続きC評価としております。

「子どもの安全見守りボランティアの登録者数」につきましては、2017年度はA評価でございましたが、実績値は、2017年度の31,884人から31,060人に減少し、基準値を下回っていることから、C評価としております。

「地域人材の活用延べ人数」につきましては、実績値は、2017年度の1,350人から1,475人に増加しておりますが、目標値に対し、計画がやや遅れていることから、引き続きC評価としております。

教育相談体制の充実に係る取組には、2つの指標を設定しております。

まず、「小中学校におけるいじめの解消率」につきましては、実績値は、2017年度の81.4%から75.4%に減少しておりますが、基準値に対して解消率が増加していることから、引き続きB評価としております。

次に、「30日以上欠席した不登校児童生徒の出現率」につきましては、実績値は、2017年度の1.9%から2.28%に増加しております。基準値に対して出現率が増加していることから、引き続きC評価としております。

「スクールソーシャルワーカーが支援する学校数」につきましては、実績値は、2017年度の63校から全小中学校に増加しております。目標値を達成したことから、引き続きA評価としております。

「小中学校教室の普通教室への空調機設置率」につきましては、実績値は、2017年度の0%から30.1%に増加しております。中学校に続き、今年度、小学校においても設置が完了する予定であり、引き続きA評価としております。

「T-LABOへの年間アクセス数」につきましては、実績値は、2017年度の7,615件から16,000件と増加し、概ね計画通りに進んでいることから、引き続きB評価としております。

「放課後講座の延べ受講者数」につきましては、実績値は、2017年度の557人から667人と増加しております。目標値を達成していることから、引き続きA評価としております。

「スクールソーシャルワーカーが関わり支援したことによる好転率」につきましては、2017年度は、C評価でございましたが、実績値は2017年度の58%から64.5%に増加し、概ね計画通りに進んでいることから、B評価としております。

「大分市社会教育振興大会の参加団体数」につきましては、実績値は、2017年度の18団体から31団体に増加しております。目標値を上回っていることから、引き続きA評価としております。

「市民一人当たりの年間図書貸出冊数」につきましては、実績値は、2017年度の2.9冊から3.0冊に増加しております。目標値に対して、計画がやや遅れていることから、引き続きC評価としております。

「市美術館・アートプラザの年間利用者数」につきましては、実績値

は、市美術館が2017年度の368,925人から345,249人に減少し、アートプラザが2017年度の170,023人から171,411人に増加しております。共に基準値より低くなっていることから、C評価としております。

「大分市美術展出品点数」につきましては、2017年度はC評価でございましたが、実績値は、2017年度の498点から566点に増加し、目標値を達成していることからA評価としております。

「市内の指定文化財の件数」につきましては、2017年度の212件から214件に増加しております。目標値を上回っていることから、引き続きA評価としております。

「歴史資料館利用者数」につきましては、2017年度はA評価でございましたが、実績値は、2017年度の46,422人から43,346人に減少し、基準値を下回っていることから、C評価としております。

続きまして、「大分市立学校における働き方改革推進計画」の評価結果につきまして、ご説明いたします。

「(1)長時間勤務の是正」につきましては、1月当たりの超過勤務時間が2～6ヶ月平均で80時間を超えた教職員の割合は5.1%でございます。目標値0%に対し、B評価としております。

「(2)部活動休養日の徹底」につきましては、週2日以上部活動休養日を実施した部活動の割合は98.5%でございます。目標値100%に対しA評価としております。

「(3)調査・依頼事項等の削減」につきましては、調査・依頼事項の削減又は見直しが69件でございます。目標値100件以上に対し、B評価としております。

主な評価結果については、以上でございます。

なお、報告書(案)につきましては、今月18日に学識経験者への説明会を行っており、学識経験者からの意見書を添えて、7月定例の本委員会において、ご審議・ご決定をいただきたいと思いますと考えております。ご決定の上は、市議会に提出し、市ホームページや市報を通して公表する予定でございます。

以上でございます。

ご質問などございませんか。

教育長

委員 働き方改革推進計画について3つの指標がありますが、目標が「2020年度目標値」となっていますが、計画期間が3年間ということでしょうか。

教育総務課長 計画の期間は3年間で、最終年度が2020年度でございます。

委員 地域や保護者との関わりがある指標にC評価が多いように思います。

食習慣の指標についてですが、参考に生活習慣の表が掲載されていますが、生活習慣を子どもたちに定着させる中で、特に食習慣の定着を図るということによろしいですか。また、食事を親が提供しているのに、子どもが食べないといった場合も数値には入っていますか。

次長兼 生活習慣の中で、特に食習慣の定着を図っております。また、食事がある
体育保健課長 のに、食べない場合も数値には入っております。

委員 道徳教育と福祉の心を育む教育のボランティア活動は、関連がありますか。道徳教育の指標となっている「人の役に立ちたい」という気持ちは、ボランティア活動に反映される部分があると思いますが、つながりはどうなっているのでしょうか。指標の対象となっているのは、道徳教育は、中学校3年生と小学校6年生ですが、ボランティア活動は全学年でしょうか。または、ボランティア活動を行いやすい学年を対象としているのでしょうか。

教育長 道徳教育の指標については、全国学力・学習状況調査質問紙による調査結果で中学校3年生と小学校6年生が対象となっていますが、ボランティア活動の実施校は、全学年対象となっています。同学年におけるクロス集計などは行っておりませんので、相関関係までは調査できておりません。

委員 子どもの安全見守りボランティアについてですが、残念ながら事件が続いている中、見守りボランティアが減少しているのが心配でございます。ぜひ、今年度増えるような広報をお願いしたいと思います。また、先日県警の本部長から、まもめーるの対応を充実させているのでぜひ活用してほしいという話を聞きました。見守りボランティアの方は、まもめーる等を登録しているのでしょうか。

学校教育課長 子どもの安全見守りボランティアについては、2018年度の実績値が減少しており、評価がCとなっております。5月の不審者事案等につきましても、地域の方、PTAの保護者の方等に更に協力を依頼しているところでございます。

まもめーるの登録につきましては、関係の方々さまがまもめーるの情報を受信しておりますが、大多数の見守りボランティアの方が登録をしております。

教育長 教職員の働き方改革において、学校及び教師が担う業務が整理される中、

校外の見守りは学校以外が担うべきものとして整理されましたが、日本中で子どもの安心・安全を脅かす事案が発生しているという事態であります。まもめーるを有効活用するとともに、特に校区の青少協と情報共有し、地域を挙げて取り組んでいくことが重要だと思います。例えば、学校が得た不審者情報を青少協にすぐに情報提供し、一緒に見守り活動をするというようなことはかつてありました。

教育長

他に質問はございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼

学校施設課長

報告事項2点目「大分市立小学校空調設備整備PFI事業について」ご報告申し上げます。

上段の工期短縮についてでございますが、本事業は、当初、対象校49校を4期に分け、使用開始時期を1期は6月、2期は8月、3期は9月、4期は10月とするものでございました。その後、事業者と協議を重ねる中、学校の協力のもと3期工程への工期短縮が可能となり、1期の16校は6月1日から使用を開始し、2期の16校は7月13日から、3期の17校は8月23日から使用開始の予定となっております。

下段の工期短縮に伴う変更契約の締結についてでございます。変更前の契約額は、29億9,031万2,528円でしたが、変更後の契約額は、30億1,395万7,341円となり、2,364万4,813円の増額となっております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼

体育保健課長

報告事項3点目「大分市立小学校給食調理場調理等業務委託事業者の選定結果について」ご報告申し上げます。

大分市立春日町小学校をはじめ5小学校における給食調理場調理等業務を委託する事業者の選定を行うため、令和元年5月28日に大分市立小学校給食調理場調理等業務委託事業者選定委員会を開催し、提案書等の書類の内容及びプレゼンテーション・ヒアリングの内容を審査した結果、資料にありません事業者を契約候補者として選定いたしました。

5事業者のうち、森永食研株式会社、株式会社東洋食品、株式会社総合人

材センター、葉隠勇進株式会社の4社につきましては、現在、市内の11小学校の給食調理等業務を実施しており、(3)の一富士フードサービス株式会社につきましては、今回初めて大分市立小学校の給食調理等業務を実施することとなります。

なお、委託期間は、令和元年8月1日から令和4年7月31日までの3年間となっており、今後は、契約候補者と速やかに契約締結し、現場の給食調理員などと業務の引き継ぎの打ち合わせを行うなど、2学期の給食開始に向けて準備を行ってまいります。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

社会教育課長

報告事項4点目「関崎海星館の施設整備について」ご報告申し上げます。

関崎海星館は、平成7年に海洋及び天文に関する生涯学習施設として開設し、建築後24年が経過したことから、施設の長寿命化及びバリアフリー化への取組が必要となっております。

また、平成29年度の議会事務事業評価において、拡充の方向性を示されたほか、佐賀関地域まちづくりビジョン会議において、観光振興対策として関崎海星館の機能強化について、ご提案をいただいたところでございます。

このようなことから、平成30年度には、庁内連絡調整会議を開催する中で、海星館の機能強化をしていく方向性について確認するとともに、有効な強化策について、調査委託を実施いたしました。

今年度は、その調査結果等を踏まえて、外部有識者の方を含めた検討委員会で検討のうえ、8月を目途に、関崎海星館施設整備基本構想を策定する予定としております。

なお、基本構想策定後は、基本設計、詳細設計を経て、工事・製作に取り組む予定としております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

社会教育課長

報告事項5点目「『おおいた子どもかがく広場』について」ご報告申し上げます。

平成28年度末をもって閉校した、旧中島小学校の理科教室を活用し、子どもが科学に親しむことを目的とした、「おおいた子どもかがく広場」を本年4月1日に開設いたしました。

観察や実験等の活動を通して、子どもに科学体験を提供する団体に無償で貸し出す取組で、利用を希望する団体は、事前に登録をしていただくこととしております。現在、3団体が登録し、活動しているところでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼

報告事項6点目「『大分市歴史的風致維持向上計画』の認定について」ご報告申し上げます。

文化財課長

まず、「歴史的風致」とは、地域におけるその固有の歴史および伝統を反映した人々の生活や、その活動が行われる歴史的価値の高い建造物とその周辺市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地環境のことをさします。

「大分市歴史的風致維持向上計画」は、「地域における歴史的風致の維持向上に関する法律」に基づき、各地に認められる歴史的風致を維持し、観光等にも活用することを目的として、都市計画課が主管となり、文化財課が調査等について協力し作成したものであります。

本年5月17日に都市計画課より国に認定申請を行いましたところ、愛媛県内子町とともに6月12日付けで国土交通省、文部科学省、農林水産省より認定されました。

全国で78番目、九州では11番目、県内では竹田市に次いで2番目の認定となります。

大分市には9地区の維持・向上すべき歴史的風致があり、そのうち「柞原八幡宮の祭礼にみる歴史的風致」と「新旧府内と祭礼にみる歴史的風致」の2地区を重点区域として設定しております。

重点区域における事業のうち、教育委員会関連では、「柞原八幡宮保存修理事業」をはじめとする建造物の保存修理事業や「大友氏遺跡」の歴史公園整備事業などを歴史的風致維持のための事業として位置付けております。今回の認定により、区域内の都市再生整備事業に対し、交付金の交付率引き上げなど、国から各種支援が受けられる見込みでございます。

